

『小右記』こぼれ話

実資が「使口如鼻」と書くとき

下向井龍彦

今年（二〇一三年）七月五日（金）の学部史料演習で『小右記』寛仁二年（二〇一八）五月四日条を読んで、「使口如鼻」という表現が出てきた。

五月四日、右近衛府で次将（中将・少将）等の立ち会いのもとで番長以下の近衛らの荒手結（六日に行う真手結の射手を選抜する予選会）が行われ、手結（二組に組み分けした対戦番付）が右大将実資に提出された。手結を点検した実資は、次将等が大殿道長と摂政頼通に追従して彼らの御隨身近衛らの番付を不当に高くしていることに不快感をあらわにしなが、手結を持参した府生清井正武に対してあれこれクレームを付け、手結の記載に誤りが多いからその点を正して明日返却するから取りに来るように告げて帰らせた。

「使口如鼻」は、実資が以上の内容に続けて記した、

（荒手結に）着行将、中将兼経・公成・長家、少将師任・良頼、皆是年少人等也、口猶乳臭、只以両所（大殿と摂政）隨身立高、手、尤可然矣、使口如鼻、可無事也、

という記事のなかにある。

荒手結の審査を担当した次将は、中将藤原兼経（一九歳）・同公成（二〇歳）・同長家（二四歳）、少将同師経（？）・同良頼（一七歳）の五人で、実資からみな口がまだ乳臭いと皮肉られるような若者だった。実資は、そのような彼らが大殿道長と摂政頼通の御隨身を高い番付に付けることに心がけるのはもつともなことだ、と書いている。

手結で高位に順位付けされることは、近衛の昇級（近衛舍人↓府掌↓案主↓番長）、また番長から官人の府生への昇任にとつて実績となるから近衛たちには大きな関心事であり、摂関や近衛大將らは自分に仕える隨身近衛に昇任機会を与えてやるために高位に順位付けされることを望む。だから次将等は直接の圧力の有無にかかわらず、摂関や大將の意を汲んで隨身たちの番付を高くしようとするのである。

そして実資は先のように書いたあとに「使口如鼻」と続け、そうすれば事は穏便にすむ、と結ぶ。何かの諺のようだが、「使口如鼻」はどう読めよう解釈すればいいのだろうか。

右の記事を読んでいて、かつて同じような表現に出くわして解釈に戸惑ったことを思い出した。こういうときは東京大学史料編纂所の古記録フルテキストデータベースを使わせてもらう。「鼻」「口」で検索すると、長和三年（一〇一四）四月二十一日条に「使鼻如口」の記事があった。「鼻」「口」が入れ替わっているが同じ用例とみていい。毎週土曜日にやっている中国新聞カルチャーセンター『小右記』講読で使っているテキスト（大日本古記録本第三巻）をめくってみると、七年前の二〇〇六年三月二十七日（土）にこの記事を読んだとメモしていた。いまの生徒さんたちとほとんど同じメンバーの当時六〇〜七〇代だった生徒さんたちの向学心あふれる眼差しが浮かんできた。意欲的な姿勢はいまも変わらな

い。これからも息長く続けていきたい。

それはさておきその記事は、

今朝四条大納言密々示送云、使庁事極多奇事、是兼案也、面可談説者、誠雖聳公不從諷諫敷、使庁狼藉不如今時、看督長・放免等横行京中、切市女笠、又別当舍人等同切云々、市女笠非禁制物、仮令雖禁物、看督長・放免・別当下人破却、太奇怪也、別當年齒極若、又無才智、暗夜々々又暗夜也、京畿之間、昏乱無度、使鼻如口、聖人鑿戒而已、

というものであった。そのときの訓読文を見ると「便ち、鼻は口の如しとは、聖人鑿戒するのみ」と読み、私が作った現代語訳ではとんでもない訳になっていた（修正前の訳を削除したのでどんな訳だったかもはやわからない）。「便ち」と訓読しているところを見ると、そのときは寛仁二年（一〇二八）五月四日条の「使口如鼻」（『使』は朱注）の文言をみたうえで、「便」が正しいと判断したようだ。

「使鼻如口」以下を除いて記事全体を現代語訳してみると以下のとおりである。

今朝、四条大納言公任が内密に消息を寄越し、「檢非違使庁がやっていることにはおかしいことが非常に多い。このことは前々から憂慮していたことだ。あなたと会って直接意見交換したい」と言ってきた。まったく公任と使別当教通は舅・聳の關係でありながら、教通は公任の教えや助言を聞かないようだ。檢非違使庁の無法・横暴が今ほどひどいことばかりでない。看督長や放免らが京中を我が物顔で練り歩いて、女が顔を隠すために被っている市女笠を切り裂く無頼を働き巷間を恐怖に陥れている。また別当教通の私的な従者らまで同じようなことをやっているという。市女笠は禁制されているわけではない。たとえ禁制のものであったとしても、看督長・放免や別当の下人が（使庁の指示なしに勝手に）破却するのはなほはだ奇怪なことだ。別当教通はまだ若くしかも無能な男だ。世の中は真つ暗闇だ、まったく真つ暗闇だ。（檢非違使管轄下の）

京畿内は大混乱に陥っている。

このあとに実資は、「使鼻如口」と続け、この「使鼻如口」の言葉を聖人の誠めとして手本とするだけだ、と結んでいる。「使鼻如口」は「聖人鑿戒」、やはり故事・諺だったのである。

そこで安直な調べ方であるが、ネットで「使口如鼻」を検索してみた。すると出てくる。

『童子教』に「人以三寸舌、破損五尺身、口是禍之根、使口如鼻者、終身敢無事、過言一出者、駟追不返舌（人は三寸の舌を以つて、五尺の身を破損す、口は是禍の根なり、口をして鼻の如くならしめば、身を終るまで敢へて事無し、過言一たび出づれば、駟追舌を返さず）」という一節があり、『芸文類聚』に「故諺曰、使口如鼻、至老不失、」、『説苑』に「使口如鼻維身不失、使口如耳維身不殆」とある。中国で古くから言い伝えられていた、口は禍いのもと、という諺のようだ。『小右記』寛仁二年（一〇一八）五月四日条の「使口如鼻、可無事也」は、『童子教』の「使口如鼻者、終身敢無事」と似ている。すなわち実資は『童子教』の故事を念頭にこの文言を書いたのである。実資ら平安貴族は、『童子教』『芸文類聚』『説苑』などに典拠をもつ故事・諺を会話で語り、日記に書き付けていたのである。すでにどなたかがやられているかもしれないが、実資がどのような故事・諺を使っているか、調べてみるのも面白そうである。そういえば、いくつか思い当たるものもないわけではない。

このあと『俗信ことわざ大辞典』で「口をして鼻のごとくす」で検索してみると、鎌倉時代の説話集『十訓抄』・『沙石集』の用例をあげていた。『十訓抄』第四の第一話では、行基菩薩が臨終の弟子たちに向かって「口の虎は身を害す。舌の剣は命をたつ。口をして鼻のごとくすれば、後あやまつ事なし。虎は死して皮をのこす。人は死て名をのこ

す」と誠め、それを書写したものが遺言として菅原寺に伝来しているとし、「養生経云、口をして鼻のごとくせしむれば、身終るまでことなし。などといへる文をおもはえて、かようにの給けるにや」と語る。『沙石集』も同じ説話を載せる。『養生経』という中国の医書にも典拠があるらしい。『十訓抄』・『沙石集』に行基菩薩の遺言として載せられているということは、遡って平安時代にも広く知られた故事・諺であったとみてよい。実資が「使鼻如口、聖人鑿戒而已」と言ったときの「聖人鑿戒」は、ひよっとして行基菩薩の遺言ではなかったか。とすれば『十訓抄』・『沙石集』の行基菩薩の遺言譚は、実資の時代には広く流布していたことになろう。

*
こうして私は実資が使った「使口如鼻」の表現が、「口は禍いのもとだから、言いたいことがあっても口を鼻のように息をするだけにして軽々しく発言しないようにすれば、生涯、失敗することはなく無難に過ごすことができる」という処世訓であることを知った。生来軽薄な私としても肝に銘じておきたい処世訓であるが、実資がどういう場面に直面したときにこの処世訓を想起して自分の発言を慎んだのかをあらためて問題にしてみたい。

前者の事例（寛仁二年（一〇一八）五月四日条）で右大将実資は、部下の次将らが荒手結で射手の選考・順位付けをしたさい、大殿道長と摂政頼通の御隨身を高い順位に付けたことを苦々しく思いながらも、「口を鼻のようにして」その怒りを飲み込んだ。年齒もいかなない次将たちに直接、あるいは府生清井正武を通して次将らに、大殿・摂政の御隨身を特別扱いしてはいけないと正論を吐いたら、それが道長・頼通に伝わり、道長・頼通の心証を害することにもなるし、跳ね返って実資や資平ら養子たちが不利益を被ることもなろう。「使口如鼻」は、道長・頼通と良好な関係を維持していくうえでの処世術であった。

後者の事例（長和三年（一〇一四）四月二十一日条）では、若くして検非違使別当になった教通が、舅公任の助言を聞かず、看督長・放免らによる市女笠を切るなどの越権行為を放任していることに對して、実資は世の中真つ暗だ、京畿内はパニックだ、と慨嘆している。しかし、婿の教通の無法を何とかしたいので相談に乗ってほしいという公任の依頼に応じた様子はない。実資は公任に自分の意見をはっきり述べたことが教通に伝わり、さらに道長に伝わることを恐れ、「鼻を口のように（口を鼻のように）」して沈黙するのがよい、という「聖人」の「鑑誠」に従ったのである。

権勢並びなき道長に対しても堂々と正論を吐く剛直な実資というイメージが流布しているが、『小右記』を子細に読んでみると、どうしてどう綴っているからといって、それを他者に語ったり、ましてや面と向かって苦言を言うことはまずない。狭い宮廷社会の公卿集団の濃密な人間関係。実資も慎重に自己保身に配慮しながら行動していた。『童子教』の「使口如鼻」の故事、行基菩薩の遺戒を、実資はこのような処世訓としてとらえていたのである。

古記録本第四卷寛仁二年（一〇一八）五月四日条の底本（前田本甲第二十卷）は「使口如鼻」とあるように、地の文の「使」を「使」と朱注していた。私をはじめ初めて知って喜んだこの故事について、前田家本朱注者は知っていたのである。『十訓抄』に載っているほどの故事である。私は無知をさらけ出しただけのようなのだ。